

福祉医療協の歴史とこれから ⑦〇

# 済生会のソーシャルインクルージョンと 済生会奈良病院が目指すこれから

社会福祉法人 恩賜財団 済生会 滋賀県立病院  
院長 久永 倫聖

## 1. 社会福祉法人 恩賜財団 済生会について

済生会は明治44年に明治天皇が「済生勅語」の中で、「社会の片隅で生活に苦しんでいる人はいないだろうか?」と「施薬救療」について述べられたことを基に創設された全国最大の社会福祉法人であります(この「施薬救療」とは昔、聖徳太子が考えられた生活に困っている人たちを医療の面で救済することです)。

済生会では、以後110年以上にわたり医療・介護・福祉で実績を積み重ねてきました。

そして、この明治天皇の想いに立ち返るべく、「施薬救療」を創立の理念としています。

現在、全国40都道府県で約399の病院や介護・福祉施設を運営し、職員数は、約64,000人となっており、総裁は「秋篠宮皇嗣殿下」が就任されています。

済生会では、医療・介護・福祉以外の事業として、経済的に困窮している人たちの医療費の無料化や減額を行う「無料低額診療事業」や、「ホームレス」「DV被害者」「外国人困窮者」「刑余者」等への支援(なでしこプラン)があります。済生会では、このような生活困窮者でも、住み

慣れた地域で、自分に合った生活を送れるようにするための支援を各施設で考え方行動することで、「すべての人が、地域社会の一員として共に生きていくことが出来るようになります。」ということを目指しており、このことが済生会が目指す社会づくりの在り方であります。また、本質的な役割もあるとも認識しています。

## 2. 済生会奈良病院の沿革と方向性について

- 昭和22年5月に奈良市において「済生会奈良診療所」として開設。
- 昭和27年4月に内科・外科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科・放射線科の6診療科30床となる。
- 昭和29年8月に増設により70床に増床。
- 昭和39年に132床(一般102床・結核30床)となる。
- 昭和42年に200床(一般170床・結核30床)となる。
- 昭和53年に二次救急医療の指定を受ける。
- 平成元年9月に奈良県より総合病院の名称許可を受ける。

- 平成元年10月より6診療科に加え整形外科・産婦人科・泌尿器科を加えた9診療科で現在の奈良市八条町に移転。
- 平成3年に250床となる。
- 平成23年6月に一般病床の内43床を「回復期リハビリテーション病棟」とする。
- 平成26年7月に「訪問看護ステーション野の花」を開設。
- 平成27年11月に一般病床の内22床を「地域包括ケア病棟」とし、同時に「健診センター」を開設し、病床数を250床から194床にサизダウンする。
- 平成28年6月に居宅介護支援事業所「ケアプランセンターすずらん」を開設。
- 令和2年7月に奈良市より「三笠地域包括支援センター」を受託する。

これにより、済生会奈良病院は奈良県北和地域で、「地域に根差した病院、心ある医療を展開する病院」として変革を開始すると共に、急性期(軽症)、回復期、地域包括ケアの各病棟を持つことにより「ケアミックス型医療機関」となり、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを有することで、医療、福祉機能を併せ持つ病院組織となりました。

また、済生会奈良病院では公的病院としての使命を鑑み、コロナ禍において新型コロナウイルス感染症重点医療機関や発熱外来認定医療機関として役割を果たすべく活動しています。

一方、地域に目を向けると、観光都市でもある奈良市においては、現在奈良県と奈良市による観光客の玄関口を新たに設けることを目的として、済生会奈良病院東側にJR新駅の設置とそれに伴う道路網の整備のため、病院南側にインターチェンジの設置が決まり、令和11年度

を目途に開発が進んでいます。これにより、病院の立ち位置も今後変化が必要と考えており、変化に対応できる病院機能の充実を図る予定です。

### 3. 済生会が取り組む ソーシャルインクルージョン 社会実現について

済生会が取り組んでいる「ソーシャルインクルージョン」には、最初に「歴史的背景」があります。1990年代、今から約30年前に、「大きな社会経済の変化」が起き、「ソーシャルインクルージョン」に取り組む必要性が高まる理由が生じてきました。その中で、「孤独や孤立」に影響を与えるものとして、以下の3点があります。

- 1, 家族、親族、地域社会の繋がりの弱体化が進んでいること。
- 2, 「所得格差の拡大で、貧困層の承継も生じている」等、貧困と孤立は「表裏一体」の関係にあること。
- 3, スマートフォンの普及などデジタル化の関係で、孤立化が起こり社会参加が進まないこと。

これらの「社会経済の変化」が発生したことにより、「高齢者や障害者、刑余者等も含まれる「社会的弱者である人」が地域社会から孤立」して、人の接点がなくなってしまいました。

また、これらの社会的弱者は、「孤立することにより、社会的排除」に追い込まれ、地域社会からの「排除の力」が働くことで社会参加も妨げられているのが現実です。このような「地域社会」の中で排除される社会的弱者の生活困窮に対し、多様な立場から「解決策」「支援」を考える必要が生じていることからソーシャルインクルージョン社会の実現を目指しています。

#### 4. 濟生会奈良病院のソーシャルインクルージョン社会実現に向けたなでしこプラン

濟生会では、社会福祉法人としての役割の一つとして、無料低額診療事業を全国の濟生会施設で展開しており、濟生会奈良病院としても事業を積極的に推進しています。無料低額診療事業については、地域住民の認知度も上がってきていますが、更にこの活動をアピールすべく、病院内に留まらず地元自治体の申請窓口などに無料低額診療券を設置するなど、関係団体とも連携して生活困窮者に対する医療支援を行っています。

また、濟生会では「なでしこプラン」と称して、全国の生活困窮者支援をそれぞれの施設で方針を決め、実行に移しています。濟生会奈良病院としては、無料低額診療事業の他、患者の入院

セットの提供や、地域での医療・介護・福祉に関する出前講座を行ったりもしています。また、濟生会では全ての人が共生する地域包括ケアシステムの構築を目指しており、当院も副院長兼事務部長が保護司として刑余者支援に取り組んでいることから、活動の一環として、地元の更生保護施設の健診事業や、刑余者の働く場所の提供を目指し、刑余者の採用活動なども、法務省や奈良県と連携して行っています。

今後も、ソーシャルインクルージョン社会実現のため、地域の生活困窮者に対する支援事業を継続して行っています。

濟生会奈良病院としては、濟生会の理念でもある「施薬救療」と、病院の理念でもある「心ある医療を実践し、地域の医療・福祉に貢献する」を実践することで、社会福祉法人であり、また恩賜財団として果たすべく役割を着実に展開していきます。



濟生会奈良病院 全景